

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
① 学生の確保の見通し.....	1
ア 定員充足の見込み.....	1
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要.....	2
ウ 学生納付金の設定の考え方.....	5
② 学生確保に向けた具体的な取組状況.....	6
(2) 人材需要の動向等社会の要請.....	7
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）.....	7
② 上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	9

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

ア－1) 定員設定の考え方

「設置の趣旨等を記載した書類」で述べたように、これまでの既存の法学部における教育環境にあつては、国内法を中心とした実定法教育に重点が置かれていた。一方、新設するグローバル法学科では従来の法学教育から一歩進み、現代社会の急速なグローバル化に対応する「柔軟な異文化理解力と実践的なコミュニケーション能力に裏付けられた法的な解決能力」をもった、「世界市民」としてグローバル社会において活躍しうる「グローバル人材」を育成するため、配置する専任教員10名に対し入学定員を65名（収容定員260名）として少人数教育を行う。

65名の入学定員を確保するため、法学部法律学科の入学定員50名、社会学部社会福祉学科の入学定員15名をそれぞれ当該新設予定学科に移すが、大学全体の入学定員および収容定員の変更はない。

ア－2) 第三者機関を通じた高校生へのアンケート結果

本学科の定員充足の見込みについて、平成28(2016)年1月～2月にかけて第三者機関である株式会社高等教育総合研究所を通じてアンケート調査を実施した。

本学法学部に入学実績がある全国の高校の中で入学者数と地域を鑑みて66校を抽出し、そのうち18校に実施を依頼し、実施の承諾があつた9校から1,619件の有効回答を得た。

アンケートの結果、本学科に合格した場合には「ぜひ入学したい」と意欲を示した回答数が、予定する入学定員65名を上回る68人となった。「併願大学の結果によっては入学したい」との回答も135人からあり、また、実際には受験者も全国にわたるとともに、「イ－2) 既存3学科の入学志願状況」にもあるとおり、入学希望者も多数存在すると推定されることから、十分な入学定員を確保することが可能であると判断した。

詳細な内容については、「イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載する。

ア－3) 既存3学科の入学志願状況

法学部の既存3学科の、過去4年間における一般入学試験および大学入試センター試験利用入学試験の志願動向について調査した。学科別の4年間の平均値では、「定員に対する志願者の割合」で算出した志願者倍率の値は、最低でも消費情報環境法学科の7.7倍を確保している。「合格者に対する受験者の割合」で算出した実質倍率の値は、最低でも法律学科の2.1倍を確保している。これらの数値は高い水準での入学者選抜を行っていることを示している。

また、学科別に単年で最低値を見た場合でも、志願者倍率は消費情報環境法学科の6.3倍、実質倍率は法律学科と政治学科で1.9倍を確保している。

このように法学部既存3学科の4年間平均および単年の入試実績は、受験生の旺盛な進学ニーズを示しており、法学部に配置するグローバル法学科においても、安定的に受験者を確保することが可能であると考えられる。

学科別の詳細な内容については「**イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要**」に記載する。

アー4) 地域的な観点から見た志願者状況

主に1・2年生が学ぶ横浜キャンパスと、主に3・4年生が学ぶ白金キャンパスは、それぞれ神奈川県・東京都に所在しており、通学圏である東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県に所在する高等学校等からの進学者が多い。これらの都県について将来的な18歳人口を学校基本調査の都道府県別卒業生数・在学者数から推計すると、18歳人口は減少傾向であるものの、その減少率は、全国平均に比べると緩やかになっており、地域的な観点からは全国平均に比べると受験生の減少の影響は小さいとすることができ、今後も学生の確保は十分に可能と考えている。データの詳細については「**イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要**」に記載する。

アー5) 法学とグローバルを中心的な学問分野としている他大の入試状況

グローバル法学科という呼称の学科は現時点では存在しないが、比較的類似している国際系法学を中心的な学問分野としている他大の入試状況について見てみると、募集人員に対し最低でも7.4倍の志願者倍率となっており、この分野に対する受験生の関心は高いものと判断できる。データの詳細については「**イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要**」に記載する。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

前項アの客観的な根拠となるデータの詳細な内容について以下に記す。

イー1) 第三者機関を通じた高校生へのアンケート結果

アンケート調査は、本学法学部に入学実績がある全国の高校の中で、入学者数と地域を鑑みて、A「入学者数が多く(10人以上)、東京都・神奈川県内にある高等学校」、B「入学者数が少数(5人)で、東京都・神奈川県内にある高等学校」、C「入学実績があり、東京都・神奈川県を除く関東圏内にある高等学校」の3つのグループに分け、66校を抽出し、そのうち18校に実施を依頼し、実施の承諾があった9校から1,619件の有効回答を得た。

アンケート対象学年は、グローバル法学科の設置予定年度である平成30(2018)年度に入学する可能性が最も高いと想定される、高校1年生(平成27(2015)年度調査時点)である。

アンケートを集計・分析した結果は、次のとおりである。

まず、問5「グローバル法学科(仮称)を受験したいと思いますか」との問いに対して、1,619人のうち205人(12.7%)が受験意欲を示した。これは予定する入学定員65名に対して3.15倍にあたる。

次に、この受験意欲を示した 205 人を対象として入学意欲を問う、問 7「グローバル法学科（仮称）に合格した場合には、入学したいと思いますか」との問いに対して、「ぜひ入学したい」との意欲を示した回答数が 68 人となり、予定する入学定員 65 名を上回る結果を得た。「併願大学の結果によっては入学したい」との回答も 135 人からあり、また、実際には受験者も全国にわたるとともに入学希望者も多数存在すると推定されることから、十分な受験者および入学定員を確保可能であると判断できる。

なお、問 5 で受験意欲を示した 205 人を対象に、問 4「興味のある学問分野」とのクロス集計を行ったところ、グローバル法学科に受験意欲を示した高校生の志望傾向として、「経済学・経営学」に加えて、本学科の主要な分野である「法学」「国際学」「外国語学」に興味を持っていることがわかる。また、学校群の 3 グループのうち、A グループの受験意欲および入学意欲が BC グループに比べて高いという結果が出ており、過去の入学者数が多い高校におけるニーズがより高いと見込まれる。

以上のアンケート結果から、グローバル法学科の設置構想は、受験者ニーズにも応えることができ、定員を充足できるものとする。（資料 1）

イー 2) 既存 3 学科の入学志願状況

(1) 法律学科

法律学科の入試実績は、過去 4 年間の平均で定員 265 名のところ、平均で志願者 2,482 名、志願者倍率 9.3 倍、実質倍率 2.1 倍となっている。最低値でも志願者 2,074 名、志願者倍率 8.3 倍、実質倍率 1.9 倍と高い水準での入学者選抜を行っており、安定的な学生確保を行っている。

入試年度	【A】 定員	【B】 志願	【C】 受験	【D】 合格	【E】 入学	【F】 (B/A) 志願 倍率	【G】 (C/D) 実質 倍率	【H】 (E/D) 歩留 率	【I】 (D/C) 合格 率	【J】 (E/A) 定員充 足率
平成 25 年	280	2,468	2,394	1,250	326	8.8	1.9	26.1%	52.2%	1.16
平成 26 年	280	3,030	2,950	1,231	315	10.8	2.4	25.6%	41.7%	1.12
平成 27 年	250	2,074	2,022	1,068	267	8.3	1.9	25.0%	52.8%	1.06
平成 28 年	250	2,356	2,284	1,029	275	9.4	2.2	26.7%	45.1%	1.10
平均	265	2,482	2,413	1,145	296	9.3	2.1	25.8%	48.0%	1.11
最低値	250	2,074	2,022	1,029	267	8.3	1.9	25.0%	41.7%	1.06

(2) 政治学科

政治学科の入試実績は、過去 4 年間で定員 120 名のところ、平均で志願者 1,018 名、志願者倍率 8.5 倍、実質倍率 2.2 倍となっている。最低値でも志願者 844 名、志願者倍率 7.0 倍、実質倍率 1.9 倍と高い水準での入学者選抜を行っており、安定的な学生確保を行っている。

入試年度	【A】 定員	【B】 志願	【C】 受験	【D】 合格	【E】 入学	【F】 (B/A) 志願 倍率	【G】 (C/D) 実質 倍率	【H】 (E/D) 歩留 率	【I】 (D/C) 合格 率	【J】 (E/A) 定員充 足率
平成 25 年	120	844	806	432	126	7.0	1.9	29.2%	53.6%	1.05
平成 26 年	120	1,239	1,200	467	138	10.3	2.6	29.6%	38.9%	1.15
平成 27 年	120	913	884	429	131	7.6	2.1	30.5%	48.5%	1.09
平成 28 年	120	1,076	1,033	481	155	9.0	2.2	32.2%	46.6%	1.29
平均	120	1,018	981	452	138	8.5	2.2	30.4%	46.9%	1.14
最低値	120	844	806	429	126	7.0	1.9	29.2%	38.9%	1.05

(3) 消費情報環境法学科

消費情報環境法学科の入試実績は、過去4年間で定員175名のところ、平均で志願者1,343名、志願者倍率7.7倍、実質倍率2.4倍となっている。最低値でも志願者1,108名、志願者倍率6.3倍、実質倍率2.1倍と高い水準での入学者選抜を行っており、安定的な学生確保を行っている。

入試年度	【A】 定員	【B】 志願	【C】 受験	【D】 合格	【E】 入学	【F】 (B/A) 志願 倍率	【G】 (C/D) 実質 倍率	【H】 (E/D) 歩留 率	【I】 (D/C) 合格 率	【J】 (E/A) 定員充 足率
平成 25 年	175	1,108	1,080	477	189	6.3	2.3	39.6%	44.2%	1.08
平成 26 年	175	1,124	1,100	530	211	6.4	2.1	39.8%	48.2%	1.20
平成 27 年	175	1,697	1,663	636	219	9.7	2.6	34.4%	38.2%	1.25
平成 28 年	175	1,441	1,407	529	208	8.2	2.7	39.3%	37.6%	1.18
平均	175	1,343	1,313	543	207	7.7	2.4	38.3%	42.0%	1.17
最低値	175	1,108	1,080	477	189	6.3	2.1	34.4%	37.6%	1.08

イー3) 地域的な観点から見た志願者状況

全国及び東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の計画時の大学入学適齢年齢とされている所謂「18歳人口」及び、開設時、開設5年後の「18歳人口」の推計から、「18歳人口」の推移を比較するため、学校基本調査の都道府県別卒業生数、在学者数から数値を算出した。

	平成 27 年度 (a)	平成 30 年度 (b)	平成 35 年度 (c)	(b÷a)	(c÷a)
全国	1,199,977	1,179,808	1,097,271	98.3%	91.4%
埼玉県	66,325	65,547	63,017	98.8%	95.0%
千葉県	55,569	55,334	54,244	99.6%	97.6%
東京都	104,937	105,353	96,912	100.4%	92.4%
神奈川県	78,236	79,617	77,660	101.8%	99.3%

(a) 平成24(2012)年3月の中学卒業生数+中等教育学校前期課程修了者数

(b) 平成 27(2015)年 3 月の中学卒業者数+中等教育学校前期課程修了者数

(c) 平成 27(2015)年度の小学 5 年生在学者数

※数値は全て学校基本調査（文部科学省）の当該年度確定値より抽出。

この表から、計画時と比較して、開設予定時の「18 歳人口」は、微減にとどまることがわかる。そのため将来的にも安定して志願者を見込むことが出来る。

イー 4) 法学とグローバルを中心的な学問分野としている他大の入試状況

比較的類似している国際法学系を中心的な学問分野とする大学の平成 27(2015)年度入試状況を調査した。

最も志願者倍率が高いのは上智大学の国際関係法学科で 20.6 倍、最も低いのは獨協大学の 7.4 倍となっている。

なお、本学法律学科の平成 27(2015)年度の一般入学試験結果は募集人員 185 名（全学部日程 15 名、A 日程 150 名、B 日程 20 名）に対し、志願者数は 1,477 名（全学部日程 332 名、A 日程 961 名、B 日程 184 名）で、志願者倍率は 8.0 倍となり、他大の入試状況を加味してもグローバル法学科の志願者倍率は 8 倍前後を見込むことができる。

他大の平成 27(2015)年度入試結果

大学	学科	試験種別	募集人員	志願者数	志願者倍率
上智大学	国際関係法学科	TEAP	12	408	34.0
		学科別	66	1,195	18.1
		計	78	1,603	20.6
獨協大学	国際関係法学科	A	15	95	6.3
		B	15	136	9.1
		C	5	27	5.4
		計	35	258	7.4
立教大学	国際ビジネス法学科	全学部	10	111	11.1
		個別学部	45	406	9.0
		計	55	517	9.4
中央大学	国際企業関係法学科	統一 4 教科	5	19	3.8
		統一 3 教科	10	125	12.5
		一般 4 教科	5	92	18.4
		一般 3 教科	60	438	7.3
		計	80	674	8.4

ウ 学生納付金の設定の考え方

本学科の初年度学生納付金は 1,532,280 円（うち 2 年次秋学期留学費用前払分 200,000 円）

と設定する。2年次秋学期留学費用前払分を除いた1,332,280円については、入学金200,000円のほか、授業料・施設設備費・教育充実費・保証人会費等で構成していて、法学部の既存3学科と同程度である。また、近隣大学で国際系法学を中心的な学問分野としている学科の初年度納付金としては、上智大学法学部国際関係法学科1,255,450円、立教大学法学部国際ビジネス法学科1,276,500円(いずれも平成28(2016)年5月調査時点)となっており、本学が開設を予定している新学科においても適切な設定金額と考えている。

半期の留学については、本学国際経営学科や他大学の状況としては、渡航費や現地生活費、留学先大学への授業料等で100～200万円程度の費用が発生する(留学先大学・国により変動)ため、初年度に2年次秋学期留学費用前払分を設定することで、費用負担を平準化するよう配慮している。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

・オープンキャンパス

本学では、受験生に大学を知ってもらう機会としてオープンキャンパスを開催しており、平成28(2016)年には主に平成28(2016)年度受験生向けとして、8月に白金キャンパスで2日間、横浜キャンパスで2日間それぞれ開催し、模擬授業・学部ガイダンス・入試説明・留学ガイダンス・個別相談・キャンパスツアーなどを実施した。

また、直近の平成29(2017)年3月には平成29(2017)年度受験生向けに白金キャンパスで1日間のオープンキャンパスを開催し、2,270名の来場者があった。その他に、近年においては地方受験生へのPR活動として「One Day Campus」と銘打った大学紹介イベントを実施しており、平成28(2016)年度は7月から9月にかけて札幌・仙台・静岡・福岡の4都市で実施した。オープンキャンパスを含めた一連のイベントへの来場者数は2万1千人を超えており、多くの受験生に大学を知ってもらう機会となっている。

・高校訪問

高校へ職員を派遣して進路指導教員や在校生へ大学の概要を説明している。高校や学年などの特性に応じて工夫しながら説明を行い、本学への興味関心を喚起している。平成28(2016)年度は176校(予備校含む)を訪問した。

・高校個別模擬授業

高校へ教員を派遣して、大学で学ぶ内容について模擬授業を行い、高校生が具体的な学びのイメージを掴む手助けをしている。平成28(2016)年度は52校で実施した。

・キャンパス見学会

本学を訪問する高校側のニーズに応じて、自由見学・キャンパスツアー・本学職員による説明会・学食利用などを組み合わせて提供している。可能であれば訪問する高校を卒業した本学在学学生に説明会やキャンパスツアーを実施してもらい、高校生に将来の大学生の

イメージをより具体的に想像できるよう工夫している。平成 28(2016)年度は 30 校に機会を提供した。

・高校教員対象大学説明会

高校の進路指導教員に向けて「高校教員対象大学説明会」を開催して、教育内容や入試制度および昨年度からの変更内容などを伝え、進路指導の参考にしてもらっている。平成 28(2016)年度は 178 校から参加があった。

・進学相談会

学外で開催されている各種進学ガイダンスへ積極的に参加している。多くの学生が東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県出身者で占められているが、例年北海道から九州・沖縄まで全国の進学相談会に参加して、受験生が直接大学関係者と相談できる機会を設けており、平成 28(2016)年度は 81 件の相談会に参加した。

・入学試験制度

法学部の入学試験制度としては、推薦入学試験（指定校・キリスト教同盟加盟校・系列校特別推薦）、自己推薦 A0 入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、社会人編入学試験を用意しており、多様な選考方法による多様な学生の受け入れを行っている。グローバル法学科においては、これらの入試制度のうち、指定校推薦入学試験、系列校特別推薦入学試験、自己推薦 A0 入学試験、私費外国人留学生入学試験、一般入学試験により、多様な学生の受け入れを行う予定である。

（２）人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

一般に、政治学的な概念としての「市民」は、「公共空間の形成に自律的・自発的に参加する人々」（『広辞苑』）として、換言すれば、「社会に対して責任をもとうとする人々」として定義される。前述のように、法学部は「専門的知識を備えた能動的な市民」の育成を教育理念として掲げてきたが、この「市民」という概念も政治学的な意味において理解されなければならない。もっとも、この教育理念のもとで現代社会にふさわしい人材を養成しようとするならば、グローバル化の進展とともに、「社会」および「市民」の概念も全地球的規模へと拡大されつつあることを無視することはできない。すなわち、「世界の在り方に対して責任をもとうとする人間」という意味における「世界市民」の育成が、そして「世界市民」としてグローバル社会において活躍しうる「グローバル人材」の養成が、喫緊の課題となる。

新たな学科において養成する人材像は、このようなグローバル化の進展という現実を前提としている。「グローバル化」という言葉は、現今の社会において多義的に取り上げられているが、「グローバル人材育成推進会議」（平成24（2012）年6月4日審議まとめ）では、次の

ように定義されている。すなわち、「グローバル化」とは、総じて、(主に前世紀末以降の)情報通信・交通手段等の飛躍的な技術革新を背景として、政治・経済・社会等あらゆる分野で「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が国境を越えて高速移動し、金融や物流の市場のみならず人口・環境・エネルギー・公衆衛生等の諸課題の対応に至るまで、全地球的規模で捉えることが不可欠となった時代状況を指すもの」とされている。「グローバル人材育成推進会議」は、この意味において「グローバル化」した社会が必要とする「グローバル人材」の概念に含まれる要素として、次の3つを挙げている。

要素1：語学力・コミュニケーション能力

要素2：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素3：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

本学では、“Do for Others(他者への貢献)”という基本的な教育理念のもとで、このようなグローバル社会の要請に応えるべく、従来の既存の学科に加えて新たに「グローバル法学科」を設置し、これらの3つの要素のみならず、さらに法的な知識と解決能力を身につけた「グローバル人材」の育成を図ることとした。

このような人材の育成は本学の教育理念・教育目標とも適合的である。前述のように、本学は教育理念として“Do for Others(他者への貢献)”を掲げ、キリスト教による人格教育を行っている。他者への積極的な貢献という本学の基本理念は、まさに要素2の育成を含意するものである。また、本学はJ・C・ヘボンによる創立以来、英語教育および異文化理解について長い伝統をもっている。『明治学院百年史』の第二章「草創期の明治学院」には、次のような記述が見られる。「…米人教師を主体とする普通学部の教育はかなり程度の高いものであったといえる。…殆んどどの科目は、英語の教科書を用いて英語で授業がおこなわれた。それだけに、生徒にも相当の語学力が要請されたことはいままでもない。」すなわち、前述の要素1および3が含意する英語による異文化理解は、まさに設立当時の本学がめざしていた教育目標である。

しかしながら、以上の要素だけを教育するのであれば、法学部以外においても可能である。新学科の特徴は、法学部ならではの教育内容を提供し、法的な知識と解決能力を身につけた「グローバル人材」を育成する点にある。すなわち、本学科は、“Do for Others(他者への貢献)”という本学の教育理念のもとで、「Ⅰ.柔軟な異文化理解力」と英語力を含む「Ⅱ.実践的なコミュニケーション能力」に裏付けられた「Ⅲ.法的な解決能力」を駆使して、様々な分野で「グローバル人材」として活躍することのできる人材の育成をめざすものであり、その意味においてヘボン塾以来の明治学院大学の建学の精神や本学法学部の教育理念を、グローバル化した現代社会において実現しようとするものである。本学科の人材養成上の目的・教育目標は以下の通り定める。

グローバル法学科は、“Do for Others(他者への貢献)”という本学の教育理念のもとで、「柔軟な異文化理解力」と「実践的なコミュニケーション能力」に裏付けられた「法的な解決能力」を駆使して、様々な分野で「グローバル人材」として活躍することのできる人材の

育成をめざす。

このように、法的な知識と解決能力を身につけ、「世界市民」としてグローバル社会において活躍しうる「グローバル人材」の育成を教育目標とする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

明治学院大学は、文久3(1863)年創設のヘボン博士の英学塾から始まり、“Do for Others(他者への貢献)”を教育理念として教育・研究の質的向上に努め、優れた人材の輩出という社会的使命に込めてきた。

その結果として、「価値ある大学 2016年版 就職力ランキング」(株式会社日経HR)(資料2)の、企業人事担当者(665社)から見た大学のイメージ調査にて、対人力ランキングで、国公立含めて全国1位の評価を受け、行動力ランキングにおいても10位の評価を受けている。このような評価は、本学が優れた人材を輩出し社会の要請に込めている客観的な事実を示している。

また、東京都及び神奈川県には様々な業種の本社が所在しており、本学の場合、白金キャンパスが所在する東京都ないしは横浜キャンパスが所在する神奈川県の企業に就職する学生が多い傾向にある。「ワークス採用見通し調査(新卒:2017年卒)(地域別採用見通し)」「ワークス採用見通し調査 リクルートワークス研究所」(資料3)が公表している「関東」地域の採用見通しによると、採用が「増える」と答えた企業が「減る」と答えた企業を10.5%上回っており、東京都及び神奈川県が属す関東地域では人材需要が高いことがわかる。

さらに、私立文系大学である本学は、特定の地域や業種に偏らず、どの地域や業種でも活躍できる人材を輩出している。例えば、学生に人気のある業種へのサポートとして「エアライン」「広告・メディア」「ホテル」の3つの人気業種への就職支援講座を課外講座として平成23(2011)年度から開講しており、キャビンアテンダントの採用について言えば「大学ランキング 2016年度版」(朝日新聞出版)(資料4)のキャビンアテンダント採用ランキングにおいて全国6位になるなど、学生の要望に応じた就業サポートを行い、高い成果をあげている。

これらを踏まえ、本学の学生は、企業からの評価、業種の多様性、地域的な動向を鑑みて十分に人材需要の見込みがあると言える。

その上で、グローバル法学科としての人材需要の根拠を以下に示す。

②-1) 第三者機関を通じた企業等へのアンケート結果

柔軟な異文化理解力と実践的なコミュニケーション能力に裏付けられた法的解決能力を駆使して活躍できる「グローバル人材」を育成する本構想が、社会的・地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることを確認するために、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所を通じて企業・団体等へのアンケート調査を実施した。(資料5)

アンケート調査は、平成20~23(2008~2011)年度入学の法学部生の進路(就職先)のう

ち、本グローバル法学科卒業生の採用を主に期待できる関東圏（東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県）に所在する1,047の企業・団体等を対象として、平成28(2016)年2月に行った。

その結果、123件(11.7%)の回答があり、このうち「グローバル法学科(仮称)卒業生を採用したい」との回答数は26団体(21.1%)、「グローバル法学科(仮称)卒業生の採用を検討したい」との回答数は72団体(58.5%)、また、「採用したい」「採用を検討したい」と回答した団体等の採用可能人数は計97名であった。

グローバル法学科の卒業生の就職先は、今回アンケート調査を実施した関東圏に限られるものではなく実際には全国で活躍するものと想定されることから、出口に関して多くの就職先を見込むことができ、本構想は「人材需要の動向等社会の要請」を充分踏まえたものと言える。(資料5)

②-2) 既存法学系学科と国際系学科の就職先業種から見た採用意向動向

法学部の既存3学科の過去3年間の就職先業種として比率が高いのは、法律学科が金融・保険業(21.7%)、IT関連業(11.4%)、消費情報環境法学科が金融・保険業(24.8%)、IT関連業(11.6%)、政治学科が金融・保険業(16.8%)、旅行・運輸・物流業(10.1%)である。

また、本学科は「グローバル人材」の育成を目的・目標としていることから、本学国際学部の就職状況も参考になると考えられる。国際学部の既存2学科の就職先業種として比率が高いのは、国際学科が旅行・運輸・物流業(16.9%)、金融・保険業(12.9%)、国際キャリア学科がマスコミ・クリエイティブ業(16.6%)、サービス・人材業(14.6%)、エレクトロニクス業(14.6%)である。※国際キャリア学科は平成23(2011)年設置の学科であるため、過去2年分(平成26、27(2014、2015)年度)のデータである。

これらの業種は、「ワークス採用見通し調査(新卒:2017年卒)(業種別採用見通し)」「ワークス採用見通し調査 リクルートワークス研究所」(資料6)にて採用が「増える」とされており、今後も安定した需要があるものと想定できる。

以上